

企業行動指針

1. 企業活動に関する基本的行動基準

当社の役員および従業員は、業務に関連するすべての法令、倫理および加盟団体の規則等に従い、公正かつ自由な競争を行い、正しい事業活動をチャレンジ精神と創意をもった行動により実践します。特に役員は、そのような社内風土を醸成するために率先垂範するとともに、従業員を適切に指導する役割を担います。

2. 法令遵守の徹底

役員および従業員は、事業活動を行う上で、各関係法令および社内規程等の徹底を図ります。

3. 社会的責任

① 社会的責任

当社は、人々が安心かつ安全に利用することができるサービスの提供を最重要課題とし、豊かな人間関係の形成に企業活動を展開します。

② 地球環境の保護

役員および従業員は、常に環境効率性および省資源・省エネルギーを意識し、地球環境の維持・改善に貢献します。

③ 事故への対応

当社において、法令等の違反、企業不祥事、その他法的または社会的責任を問われるような事故が生じた場合には、直ちに緊急対策本部または事故対応本部を設けて事故の事実確認および原因究明を行い、情報を公開するとともに社会的な理解を得られる実効的かつ明確な再発防止策を検討し、これを公開します。

4. 会社と役員および従業員との関係

① 個人の尊重

- (1) 当社は、役員および従業員一人ひとりの人権を尊重するとともに、人種、肌の色、国籍、出身国または地域、年齢、性別、言語、信条、宗教、身体的特徴、身体的機能障害等の企業活動とは無関係な事由に基づく不合理な差別を行いません。
- (2) 当社は、役員および従業員の誰もが自由に、自らの抱いている提案、懸念、苦情等について意見を述べ、または質問することを認めます。また、誰もこのような行為に対して不利益を受けることはありません。

② 能力の向上と人材の育成

役員および従業員は、自ら企業人として自立性・創造性・専門性の向上に努めます。また、当社は役員および従業員の自律性・創造性に育み、また、専門性に基づく実

践能力を持ち、多様な価値観を受け入れることができる人材の育成に努めます。

③ 清潔な職場環境の提供

当社は、労働関係法を遵守し、役員および従業員にとって安全かつ清潔な職場環境の提供に努めます。

5. 会社とステークホルダーとの関係

① 問合せへの対応

- (1) 役員及び従業員は、顧客、取引先および株主などのステークホルダーとの双方向のコミュニケーションを大切にします。
- (2) 顧客、取引先および株主などのステークホルダーからの質問、相談、苦情等の問合せは双方向のコミュニケーションを行う貴重な機会と考え、役員および従業員は、問合せを受けた場合には丁寧かつ迅速に対応します。

② 取引先等との健全かつ公正な関係

- (1) 当社は、自由かつ公正な取引を行い、顧客満足の最大化を追求することによって、当社および社会経済の健全な発展に貢献します。
- (2) 法的または社会的な損害を及ぼす可能性が高い取引、独占等の行為を禁止する法律その他の法令等が禁じる取引、威嚇的な方法または相手方の誤解を招くおそれのある方法による取引およびこれらの取引と誤解されてもやむを得ないような取引を行いません。

③ 取引先等の公正な選定

役員および従業員は、商品、サービス等の調達に際して、関係法令を遵守し、社内規程に従い、公正で合理的な判断に基づいて取引先等を選定します。

④ 公務員への賄賂の禁止

役員および従業員は、国内外を問わず、公務員およびみなし公務員（以下、総称して「公務員等」といいます）に対して、物品、サービスその他の利益の供与を行いません。また公務員等から賄賂を要求されたときは、断固としてこれを拒否します。

⑤ 反社会的勢力・団体等への対応

- (1) 当社は、反社会的勢力・団体の利用、これらの利益の供与、これらからの物品の購入を行いません。
- (2) 役員および従業員は、反社会的勢力・団体とは一切関係を持ちません。

以上